

## 平成26年度化学物質環境実態調査結果 地域別データ

調査名: 詳細環境調査  
 調査媒体: 水質(ng/L)  
 地方公共団体: 福岡市  
 調査地点: 博多湾

調査対象物質	測定値(評価値)	報告時 検出下限値	検出下限値
	検体1		
[1] アクリル酸	270	90	30
[3] 2-アミノエタノール	270	60	60
[8] 4-クロロ-2-メチルフェノール	nd	0.55	3.2
[9] シクロヘキサン	nd	0.4	1.2
[10] 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (別名:2,4-D又は2,4-PA)	0.25	0.08	0.08
[11] $\alpha$ -(ノニルフェニル)- $\omega$ -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)類 (重合度が1から15までのもの) (別名:ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類(重合度が1から15までのもの))	nd	43	43
[11-1] モノ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	nd	34	34
[11-2] ジ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.0	0.4	0.4
[11-3] トリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	3.0	0.5	8.1
[11-4] テトラ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.8	0.8	1.9
[11-5] ペンタ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	1.8	0.6	0.6
[11-6] ヘキサ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.1	0.6	1.8
[11-7] ヘプタ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.1	0.8	2.8
[11-8] オクタ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.0	0.8	1.2
[11-9] ノナ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.2	1.0	1.6
[11-10] デカ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	1.3	0.5	2.4
[11-11] ウンデカ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	2.1	0.5	0.9
[11-12] ドデカ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	1.2	0.6	1.4
[11-13] トリデカ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	1.0	0.7	1.1
[11-14] テトラデカ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	nd	0.9	1.7
[11-15] ペンタデカ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル類	nd	0.6	2.7
[12] ノニルフェノール類(立体異性体を別に数えて11の異性体の合計値)	nd	5	18
[12-1] 4-(3-エチル-2-メチルヘキサン-2-イル)フェノール	nd	0.3	1.6
[12-2] 4-(2,3-ジメチルヘプタン-2-イル)フェノール	0.9	0.3	3.0
[12-3] 4-(2,4-ジメチルヘプタン-2-イル)フェノール	0.6	0.5	2.9
[12-4] 4-(2,5-ジメチルヘプタン-2-イル)フェノール	0.4	0.2	1.9
[12-5] 4-(3,4-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノールの2つの立体異性体のうちの片側	nd	0.7	1.3
[12-6] 4-(3,5-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノールの2つの立体異性体のうちの片側	0.9	0.3	1.7
[12-7] 4-(3,6-ジメチルヘプタン-3-イル)フェノール	1.5	1.0	1.0
[12-8] 4-(2,4-ジメチルヘプタン-4-イル)フェノール	nd	0.6	1.6
[12-9] 4-(3,4-ジメチルヘプタン-4-イル)フェノールの2つの立体異性体の合計値	nd	0.52	0.52
[12-9-1] 4-(3,4-ジメチルヘプタン-4-イル)フェノールの2つの立体異性体のうちの片側(a)	nd	0.12	0.12
[12-9-2] 4-(3,4-ジメチルヘプタン-4-イル)フェノールの2つの立体異性体のうちの片側(b)	0.45	0.40	0.40
[12-10] 4-(3-メチルオクタン-3-イル)フェノール	nd	0.4	2.3
[13] ビス(2,2,6,6-テトラメチル-4-ピペリジル)セバケート	32	4.9	4.9
[14] 4-(2-フェニルプロパン-2-イル)フェノール	nd	2.5	2.5

調査対象物質	測定値(評価値)	報告時 検出下限値	検出下限値
	検体1		
[15] 4,4'-(プロパン-2,2-ジイル)ジフェノール (別名:4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA)	2.4	1.7	1.7
[17] モルホリン	nd	84	84

(注1) nd:不検出

(注2) :参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。  
統計処理には数値としては用いていない)

(注3) :検出下限値は、異性体ごとの検出下限値の合計とした。